鎌倉市スポーツ振興基本計画の改定について(概要)

1 計画の目的と策定経過

鎌倉市スポーツ振興基本計画は、スポーツ振興法に基づき平成 12 年度(2000 年度)に国が策定したスポーツ振興基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされ、本市におけるスポーツの将来像及びスポーツ関連施策の基本的指針となるものとして策定したものです。

【計画策定の経過】

平成 17 年 9 月策定 第 1 次鎌倉市スポーツ振興基本計画

平成 26 年 3 月改定 第 2 次鎌倉市スポーツ振興基本計画 (現行計画) 令和 8 年 4 月改定予定 第 3 次鎌倉市スポーツ振興基本計画 (今回改定)

現行の基本計画の計画期間は平成 26 年 4 月 (2014 年度) から令和 7 年度 (2025 年度) までとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等、スポーツの社会的役割の増大及びこれに伴う市民ニーズの変化など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。これまでのスポーツ施策を継承しつつ、スポーツによるまちづくりの視点を踏まえた見直しを行い、新たに改定するものです。

2 第3次基本計画の期間

令和8年(2026年)4月から令和18年(2036年)3月まで(10か年)

3 計画改定のポイント

今回の改定では、本市が目指す共生社会の実現やスポーツが持つ多面的価値を活かせる計画改定を目指すこととし、次の3点が主な改定のポイントです。

(1) 国、県の計画及び本市総合計画との整合性

スポーツ基本法(令和7年9月改定)、国の第3期スポーツ基本計画(令和9年3月改定予定)、県の第2期神奈川県スポーツ推進計画(令和8年3月改定予定)及び本市の今年度改定予定の総合計画と整合性を図ります。

(2) 現行鎌倉市スポーツ振興基本計画の取組及び分析

ア 現行計画の取組に対する評価 64の主な取組に対し、4段階評価を行い、それを踏まえ検証・分析を行いました。

◎ 目標を達成した: 21.9% ○ 目標は達成していないが改善傾向にある 34.3%

△ 維 持:28.1% × 未実施:15.7%

その結果、「◎目標を達成した」、「○目標は達成していないが改善傾向にある」が合わせて 56.2%となっており、一定の成果はあったものと評価しています。一方で、「△維持」、「×未実施」43.8%となっており、改善の余地もあったものと分析しています。

(2) 運動・スポーツに関するアンケート調査結果報告書(令和5年11月実施) 令和5年11月に実施したアンケート調査の結果の主な内容は以下のとおりです。

ア スポーツをする

- (ア)「1 日 30 分以上の運動・スポーツを週 1 日以上やっている」: 約 50% ※神奈川県の調査結果とほぼ同じ
- (4) 取り組んでいるもしくは取り組みたいスポーツ種目 「ウォーキング・散歩」、「ストレッチ・筋力トレーニング・ヨガなど」
- (ウ)「鎌倉市主催のスポーツイベントなどへの参加状況」 約80%の方が参加したことがない
- イ スポーツをみる

約60%がスポーツをほとんど観戦しない

ウ スポーツを支える

- (ア)「スポーツボランティア活動を行ったことがある:約12%
- (イ)「パラスポーツ」への関わり

約90%の回答者が「関わったことがない」

東京 2020 オリンピックパラリンピックをきっかけにパラスポーツに対する理解が 深まったと約30%以上の方が回答しています。

エ その他

ます。

- (ア)「鎌倉市のスポーツの情報の入手先」については回答者の3分の1が入手していない
- (4) 鎌倉市のスポーツの推進のために市が力を入れるべき取組 「スポーツ施設・設備の充実」、「スポーツ教室・イベント開催」が挙げられています。
- (ウ)「スポーツ振興に期待する効果」 「地域コミュニティの醸成・活性化」、「高齢者の生きがいづくり」が挙げられてい

(3) 基本理念及び基本方針等について

上記(1)及び(2)を踏まえ、基本理念及び基本方針等を策定します。

4 新たな基本理念

前期計画を引継ぎつつ、これまでの内容を踏まえ次期鎌倉市スポーツ振興基本計画の基本理念を次のとおりとします。

Enjoy "鎌倉"スポーツライフ

~スポーツに触れ、スポーツでつながり、スポーツで育つまち ~

5 新たな基本方針とその指標

【基本方針1】スポーツに触れる

性別や年齢、障害、経済・地域事情でスポーツに触れる機会に大きな隔たりが発生しないまちの実現を目指し、多様な人々がスポーツに参加し、触れる機会を創出し、コミュニティの一体感を育みます。

(指標)

- ア 週1回以上、運動をしている市民の割合
- イ 市民のスポーツ観戦の割合
- ウ 鎌倉市(鎌倉市スポーツ協会なども含む。)主催のスポーツ競技会、スポー ツ教室などのスポーツイベントへの参加の割合

【基本方針2】スポーツでつながる

立場・背景・特性の異なる市民、団体がスポーツを通じて、人と人の触れ合いや感動を分かちあい、人がつながり、支えあうまちの実現を目指します。

(指標)

- ア 市民の「運動やスポーツにだれもが親しめる機会や場が身近に整っていること」の 満足度
- イ パラスポーツの認知度
- ウ スポーツによる地域コミュニティの醸成・活性化が進んでいると感じている割合

【基本方針3】スポーツで育つ

あらゆる場面でスポーツに触れ、スポーツで多くの人々とつながることで人を育てるまちを目指し、個人の成長をサポートし、地域全体の活力を引き出す原動力とします。

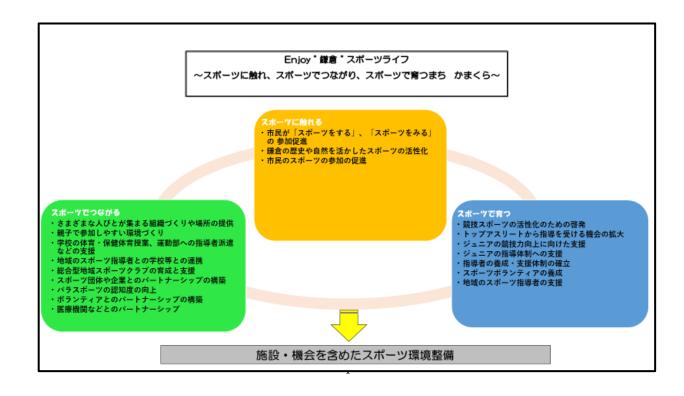
(指標)

- ア 鎌倉市出身の国際大会、全国大会など出場者数
- イ スポーツに関する指導や協力、大会運営などスポーツボランティア活動の参加 の割合
- ウ スポーツに関する指導や協力、大会運営などスポーツボランティア活動にこれから参加したいと思う割合
- エ スポーツを行うことで自分の肉体的な自己成長、精神的成長、自分の尊厳を感じられた割合

6 基本方針に基づく主な取組

基本理念及び基本方針を達成するための主な取組は以下のとおりです。

なお、指標及び目標値と同様、計画期間は令和8年度(2026年度)から令和18年度(2036年度)までの10年間となることから、計画期間中に社会動向の変化や審議会による意見等により、必要に応じて取組の変更を行います。



7 今後のスケジュール(予定)

令和7年11月:パブリックコメント実施

令和7年12月:パブリックコメント結果公表、鎌倉市スポーツ推進審議会からの答申

令和8年 4月:計画施行